# おんじゃく 議会だより

号外 平成 27 年 3 月

●発行 / 千葉県御宿町議会 ●編集 / 議会だより編集委員会 ●発行責任者 / 中村俊六郎

平成27年第一回定例会に「好き です おんじゅく の会」より「御宿町 議会改革を求める請願書」が提出さ れました。

議会として、この事を重く受け止御宿町議会議長 め号外を発行するとになりました。



中村俊六郎

請願に対する反対討論は石井芳清議員がおこない賛成討論はありませんでした。

# 採決の結果、賛成者2名、反対者8名で不採択となりました。

下記に請願書と討論を紹介します。



# 御宿町議会改革を求める請願書

平成 27 年 2 月 26 日

御宿町議会議長 中村俊六郎 様

請願者「好きですおんじゅくの会」 御宿町上布施 1349-2 永石伸一 御宿町御宿台 222-11 堀川賢治 御宿町岩和田949 後藤 滋 御宿町高山田 1885 井上宙丈 御宿町須賀 488-1 伊藤昭彦

紹介議員 御宿町議会議員 大地達夫

#### 請願趣旨

御宿町は平成の市町村合併の動きには乗らずに、 8000 人町民の力を合わせて、町づくりを進めていく 道を選択しました。

この間、地方市町村の衰退が懸念される中、御宿 町の人口は豊な自然環境を求める都会からの移住者 の増加によって、ほぼ 7900 人を維持し、町の財政規

模もほぼ 30 億円台を保ってきましたが、少子高齢化 待つ御宿にしてしまうか」は、議会の役割がその鍵 は年々進行し、現在高齢化人口比率は 45.5% と千葉 県下一となっています。

高齢化率が高いということはお年寄りが元気という ことでもありますが、町人口が横ばいの中では、働き 盛りの若年層が減少していることの現れでもあり、こ のままでは町の活力が年々衰えていくことを示唆して います。

御宿町は千葉県下の 54 市町村の中で、人口規模 下位 5 位に入る少人口の町ですが、行政・議会・町 民が一体となって町づくりを進めるには理想的な規 模と言えます。

御宿町をより活気のある元気な町、誇れる町とし たいと願う多くの町民が数多くのボランティア活動や 町民活動を通じて、協働の町づくりに参加し、町の活 3.議会議案採決の際の各議員の賛否の明確化 性化に大きな貢献をしてきています。

他方、議会も「行政との連携」「政策提言の議会」 より」に明記する を謳い、町づくりに努めていますが、まだ町民の期待 にしっかりと応えた姿とはなっていません。

御宿町を「活力あふれる御宿にできるか、衰退を

を握っていると言っても過言でありません。

本年9月には議会議員選挙があります。私たち「好 きです おんじゅく の会」は町民を代表してここに、 町民の請願署名を添え、次のとおり3項目の議会改 革を要望します。

以上、地方自治法第124条の規定により請願します。

#### 請願事項

#### 1. 議会議員定数の削減

現行議員定数 12 名を 2 名削減して 10 名とする

- 2. 御宿町選挙公報の発行に関する条例の厳格運用 経歴として議員経歴は記載必須事項とする また、生年月日・年齢も記載必須事項とする
- 議案審議における賛成、反対の議員名を「議会だ

# 反対討論

請願に反対の立場で討論を行います。

請願事項 1, の議会議員の定数削減は、請願主 旨において、定数を減じる事がどのように議会改革 につながるのかの合理的理由がなく、定数は平成 23年の議会改革委員会の報告のとおり、これ以上 の削減は議会としての権能を失う恐れがあり、賛成 できません。

民意を反映させるためには、定数を減らすのでは なく、逆に増やす事で、多様な意見を反映させる事 ができます。国が各種団体に女性の参画を求めて いるなかで、女性が気軽に町政に参画できるように するためには定数を増やす事も必要です。

議会費の予算に占める割合は、一般会計で2.7%、 特別会計を含めると 1.3% ほどであり、特別会計ま で含めて約60億円の予算に対し、住民要望の反映 や、住民のための予算をチェックする費用として多 い金額とはいえません。

- 2, の御宿町選挙公報の厳格運用は、選挙法の規 定であり、議会として関与できるものでは無いと考 えます。
- 3, の議会議案の際の各議員の賛否の明確化は、 議員の審議や賛否が見えるように傍聴席にテレビ モニタを設置するとともに、現在インターネットを 使ったビデオ中継を調査研究していますが、賛否を 明確化するには採決方法の変更などが必要となり 引き続き検討する必要があると考えます。

請願者は現職の区長や元区長をはじめ、町長に 力で認可をとり、本年度は入湯者数 5,860 人、入湯 願という手段を取らなくとも十分目的は達成できる と思われます。また、こうした方々から議会に対し 批判とも受け取られる指摘を受けることは心外でな りません。

御宿町議会は、4年前の議会改革委員会で定数、 報酬など様々な課題を整理し報告を行っており、定 数は12名が最低であると報告されています。

しができる契約で購入され、中央国際高等学校の 新年度のスクーリングは、750名を超える生徒が民に、議会提出書類に間違いがありました。 宿に宿泊を予定するなど、地域経済に大きな貢献 を果たしています。

議員提案で給付型もつくられ、応募者は給付型が7 り、議会や議員に責任はないと考えます。 名で、貸付型はいませんでした。

また、地域の活動では、国の天然記念物の保護 育成に20年を超えて取り組む議員、消防団のまと め役として働く議員、大学生と一緒に町づくりの提 案をおこなう議員、子どもマンガ教室など教育に力 をつくす議員、ラジオ体操でまとめ役をする議員、 を流す議員。温泉まちづくりでは、町長は国からのします。 1350 万円を返納しましたが、2 事業所が独自の努

も議員にも直接意見を言える方々ばかりであり、請 税879,000円と2倍に増えるなど、議会内外で町づ くりのエキスパートとして活動しています。

> 私は、こうした請願が提出される背景の一つには 長と議会との関係があると考えます。一般的に町長 の提案が否決となるのは4年の任期の中で1議案 あるかないかです。

御宿町では、この2年間でも条例の否決や撤回 をはじめ当初予算の修正可決など、枚挙に暇があ 政策提案でも、旧御宿高校は議会提案の貸し出 りません。この3月定例議会でも条例改正に沿っ た予算になっておらず当初予算が撤回となるととも

さらに一般質問や議案の質疑で答弁不能となる 事が多々あり、そのつど議会が中断となっています。 奨学金制度では、町長の提案は貸付型でしたが、 これらの多くは執行部である長と職員の責任であ

> 御宿町の総合計画の基本理念は「笑顔と夢が膨 らむまち」であり、御宿町議会は議決案件とし、計 画の賛否を問わず議員全員が共有し、この立場で 議員活動をおこなっています。

申すまでもなく長と議会は車の両輪であり、 チェックアンドバランスとも言われています。町民 里山マップなど新たな視点で活性化に取り組む議の付託に応え、町民のための議会とするために、引 員、イベントで道具の貸し出しをはじめ、一緒に汗を続き力を尽くす決意を申しあげて反対討論といた

# 賛成討論(なし)

# 御宿町議会の改革の取組み

御宿町議会は、平成の大合併で 単独の町づくりを選択したことにと もない、行政改革を始め、町の活 性化や議会改革などを議会として 取組むことにしました。

# ふるさと見直し隊

(平成 18 年に結成)

①議員の費用弁償(旅費)や定例 会、臨時会、全員協議会、委員 会協議会等の日当を廃止(平成18 年3月廃止)

廃止前の平成 17 年度には 12 万 3 千円が支払われていました。

②傍聴席にモニターテレビの設置

(平成 22 年 11 月設置)

議員の姿が傍聴席で見えるようにしました。

# 議会改革委員会

(平成23年1月設置)

議長の諮問機関として定数や報酬をはじめ、議会活動に関し調査研究をおこない、平成23年の6月議会で報告しました。報告書を下記に再録します。

#### 議会改革と政策提言委員会

(平成 23 年 10 月設置)

- ①議会傍聴規則を改正し、**傍聴人** にも議案閲覧を可能としました。 (平成23年12月開始)
- ②議会ホームページを見やすく改

#### **善** (平成23年度)

- ③**住民懇談会**は、当面各種団体と 行うこととし、観光協会、商工会、 中山間実行委員会、御宿・岩和 田漁業協同組合、商工会青年部、 区長会など6団体と懇談。
- ④総合計画など町の重要な計画等 を議決事項としました。(平成 24 年 3 月制定)
- ⑤開かれた議会として、会議の動画中継やデータ形式での会議書類の配付と閲覧にタブレットを事務局に1台導入し現在検証中です。(平成25年6月導入)
- ⑥「議会だより」の充実と改善で

は、印刷会社の編集ソフトを導入 し、規定予算で全面カラー化とな り、編集の取り組みについて甘楽 町議会の視察を受けました。



執行部席と議員席が見えるようにモニ ターテレビが設置されました

# 議会改革委員会報告

議会改革委員会は、平成23年1月24日に第1回の委員会を開催し、その後、2月17日に第2回、2月24日に第3回、3月31日に第4回、5月11日に第5回、5月25日に第6回、6月2日に第7回の委員会を開催しました。

この協議の中で、議員定数・報酬・政務調査費・常任委員会や一般質問における反問権、議員どうしの討論、議会・議員を評価する制度、情報発信としてのホームページの活用などについて検討してきました。

改革項目については6月議会に報告(条例改正を含む)する項目と、10月からの新しい議会改革委員会で協議する項目に分けることとしました。

6月議会に報告する項目は、1定数、2報酬、3政務調査費、4常任委員会とします。

#### ①定数

定数減を求める要望書も提出されたが、平成10年10月に16名から14名に、平成18年3月に14名から12名に減らしてきた経緯があり、民意(選挙)を汲み取るためには、これ以上の減は考えづらく、現状の人数が適切であると考える。

町民からは、議員の数より議員の資質が問われており、議員・議会が自ら身を律して前向きに活動し、報告を行うなど住民の付託に応える議会が求められる。

定数については、こうしたことを踏まえ、今後も町民の意見を取り入れ て検討をしていくものとする。

#### ②報酬

東北関東大震災に対する復興等の影響により、地方交付税等の歳入の 減額が見込まれる。今後、公務員給与が削減された場合、議員報酬もそれ に準じた取級いが必要になる。状況がはっきりしてきた時に見直しを考え るものとする。

# ③政務調査費

平成13年4月1日から月額5,000円、平成21年4月1日から月額3,500円と減らし、領収書の添付を義務付けるなど透明性を高めてきた。

調査費としては十分とはいえないが、増額する状況になく現状のままとする。

# ④常任委員会

本来であれば議員の定数を増やすべきという意見もある中で、平成18年の地方自治法改正で、委員会の兼務が可能となったことにより、常任委員会は三つのままで、一人が二つの委員会に属するようにする。

常任委員会の委員定数は8人とし、広く意見を聞き、議会の活発化につなげる。

6月議会に御宿町議会委員会条例の改正案を提出する。

# 第6回議会改革委員会での確認事項

# ①賛成・反対討論で一人が2回以上可能か。

討論の回数については、標準会議規則に明文規定はないが、1議題について1議員1回が会議原則とされている。

討論については、議長は、最初に反対者を発言させ、次に賛成者と反対 者をなるべく交互に指名して発言させなければならない。

### ②議員どうしの自由討論との関係は。

議員間の自由討議は、会議規則・条例で規定し認めているのが38議会、要綱や申し合わせで認めているのが5議会。

運用では質疑、討議のなかで行われる場合が多く、それらとは区別して 議員間の自由討議の時間を設けているのは、22議会。多くは議事を止めて 実施する方式であり、ここでの議論の結果は議事録には掲載されない可 能性が大きい。

流山市 本会議での自由討論はない、反対・賛成討論あり。委員会では 自由討論あり。

長生村本会議での自由討論はない、反対・賛成討論あり。

# ③議案・会議資料の事前公開

印刷物での公開は、上程前の議案本文(議案書)の公開が22.3%、上程後の公開が72.3%と、一定程度、行われているが、会議資料の公開は19.1%。

#### 4 傍聴者への資料提供

傍聴者への資料提供は59.0% にあたる891 議会で実施。、【うち260 議会 (17.2%) で議員に配布されたものと同じ資料を提供。】

流山市 議案の閲覧させている。(人事案件、予算も含む) 長生村 議案の閲覧なし

# ⑤人事案件の議案様式(住所・氏名・生年月日)確認

標準様式は住所・氏名・生年月日を記載(候補者を特定するため)

⑥本会議または全員協議会で、町長報告の前に議長(議会)報告を入れる。

6月議会から。6月2日の議員協議会、7日の議運ではかる。

⑦住民懇談会(10 月以降) について、議員協議会ではかる。

以上

左の文書は「議会改革委員会報告」として平成23年6月議会定例会で報告されたものです。 右の文書は同じ時期に検討課題を整理したものです。